中に當全勞系即ち現在産業報國倶樂部に屬する者が數名居つた關係もあつて、問題の處理を同系の河野社大府議に依頼する運びとなつた。

一方紛議の處理について相談をもちかけられた河野氏はこれを産業報國倶樂部に移したので、同倶樂部においては、十一月七日、午後八時から全勞會館に從業員代表者會議を開催して從業員が本紛議の處理を産業報國倶樂部に任し、その意志表示として倶樂部に加盟するか否かを諮つたところ從業員代表者から正式に倶樂部加盟の申出がなされたため遂に同倶樂部は紛議に介入し、その處理に當ることゝなつた。したがつて、今まで會社對從業員の企業内部の紛議が産業報國倶樂部の干與するところとなり、從業員の行動は産業報國倶樂部の指導下に置かれることゝなつて紛議の型態が社會的となつて來たのである。ところで紛議に干與することになつた産業報國倶樂部は翌八日從業員代表者と共に府廳、憲兵隊、朝日橋警察署等を訪問してその旨を報告の上諒解を求め、更にその翌九日から十日、十一日、十三日、十五日の數回に亘つて會社側と接渉するところがあつたが、會社側は産業報國倶